



# 農のあるまち日野 農業頑張っています！



問 産業振興課 代表 ☎

## TOYODA BEER(トヨタビール)の復刻に伴う大麦の生産

豊田の地で明治19～27年頃に製造されていた「TOYODA BEER」に関する資料が発見されました。市では「TOYODA BEER」を貴重な地域資源として、地域に対する誇りと愛着を高めようと、地域活性化を目的としたプロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトでは、市内産大麦の試験栽培を市内農業者の小林和男さん、中村高志さん、田中基行さん、JA東京みなみの協力で行っています。3～5年後は日野産大麦を使用した「TOYODA BEER」の復刻を目指します。



▲種まき後1カ月



▲種まき後6カ月

なお、ラベルと醸造方法の再現で、復刻第一弾を発売します。詳細は広報ひの7/1号をご覧ください。

## 「ひのにはうまい焼きカレーパンがある」への取り組み

市では、「まちおこし」の取り組みとして、市内8店舗のパン屋で、日野産野菜を使用した「焼きカレーパン」の製造販売を行っています。日野市観光協会、日野市商工会、JA東京みなみ、多摩信用金庫を中心に実行委員会を立ち上げ、農業者などの協力を得ながら「農家とパン屋の顔が見える関係」が構築されました。



▲農家とパン屋の交流の様子

## 農業イベント 日野市産業まつり農業展、都市農業シンポジウム

毎年11月中旬に、市内の農業者が丹精を込めて栽培した秋野菜や果樹、花卉を品評する共進会を開催しています。共進会の後には、日野市産業まつりで展示された農産物の即売、日野産農産物を使用した宝船の展示や、使用した農産物の無料配布などが行われます。



▲野菜の宝船

また、毎年1月に、さまざまなテーマで市民と共に農業を考えていく「都市農業シンポジウム」が開催されます。市内農業者を含めたパネリストによるパネルディスカッションが行われます。

## 日野産農産物を学校給食へ～子供たちに新鮮な農産物を提供

市内農業者と学校栄養士が協力して、学校給食への日野産農産物の活用を推進しています。市では、第2期日野市食育推進計画においても、日野産農産物利用率25%を目標とし、契約栽培品目への補助金交付や、市内全域の受注納品調整を行うコーディネーター制度の導入などに取り組んでいます。

農業者の高齢化などに伴い、各学校へ農業者が直接納品することが負担となっています。市では、今年度から一部地域でNPO法人などの協力により、配送を代行するモデル事業を行います。

市内中学校の給食例



【献立】

- 麦ご飯
- メンチカツ
- 野沢菜野菜炒め
- ポイルキャベツ
- もずくの味噌汁
- 牛乳

【使用する日野産農産物】

- キャベツ
- 人参
- 大根
- 長ネギ
- さくら卵

■日野市の農業の現状 市の農家戸数や農地面積は、年々減少傾向にあります。年齢階層別農業就業人口は、60歳代が約2割、70歳代が約3割と高齢化が進み、農地面積もこの10年で約28haの減少、農家戸数も約60戸が減少しています。このような現状に対し、市ではさまざまな事業や取り組みを行い、日野の農業を守るため、支援しています。

## 意欲ある農業者を認定・支援しています

### ■認定農業者制度

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づく制度です。自ら経営改善に取り組む農業者が作成した農業経営改善計画を市が認定しています。

改善計画が認定された農業者を認定農業者と呼び、平成26年度末現在、54の方が認定されています。また、農業経営改善計画に基づいた経営改善のために利用できる補助制度もあります。

### ■援農ボランティア育成

農業者の高齢化や担い手不足への支援として、平成16年度から援農市民養成講座「農の学校」を開校しています。

受講生は1年間を通じて、農業知識と技術を習得し、修了後はボランティア登録して、市内農業者のもとで援農ボランティアとして活躍しています。現在、第11期生16人が学んでいます。



▲認定農業者制度認定書交付式



▲「農の学校」の様子

## 日野の農業の発信拠点～七ツ塚ファーマーズセンターをご利用ください

七ツ塚ファーマーズセンターは、市の農業の情報発信の拠点として、また、農業者と市民の交流や地域住民のコミュニティ形成のための施設です。貸室も併設されています。



所在地 新町5-20-1

開館時間 9:00～16:30

休館日 年末年始※臨時休業の場合あり

駐車場 22台

問 同センター (☎586-6831)

## 農あるまち日野「みのり處」が市役所で出張販売しています！

七ツ塚ファーマーズセンター内で、地場産野菜、市内特産物、季節のお花などを販売している「みのり處(物販コーナー)」は毎月第2・第4木曜日に市役所1階で出張販売を行っています。ぜひお越しください！

## 農薬使用について～市民の皆さまのご理解を

農薬は、農産物を害虫、病気、雑草などから守り、農作業の省力化や農産物の成長を助けることに利用します。適正に使用すれば有害ではありません。市内の農地においては、使用方法を守るだけでなく、使用回数や使用量を控えることを心掛けています。また、農林水産省や東京都で毎年農薬の適正使用調査を行っているほか、農産物の残留農薬の定期検査などを行っています。

農薬を散布する際には、防薬シャッターが使用されます。市では、この防薬シャッターに対して補助金を出すなどの支援をしています。皆さまのご理解をお願いします。

## その他のお知らせ

■都市農地保全自治体フォーラム～都内区市町の都市農地の保全に向けた取り組みの推進、都市農地の持つ重要性をPR

日時 7/2(木)13:15～16:00 会場 練馬文化センター、区民・産業プラザ(練馬区)※直接会場へ 内容 講演会、都内農産物・加工品の紹介・販売 問 産業振興課 代表 ☎

■農業体験イベント～毎月第2日曜日に開催。農家の指導のもと、農作業、栽培方法を体験

日時 7/12(日)10:00～12:00 会場 七ツ塚ファーマーズセンター近くの畑 内容 ネギの土寄せなど 申 電話 問 NPO法人めぐみ(山本☎090-3237-0159)



■JA東京みなみ「夏休み子ども村」農業収穫体験参加者募集

日程 7/27(月) 内容 JA管内のブルーベリー摘み取り、夏野菜収穫、調理体験 対象 市内在住の小学3～6年生 定員 36人※申込多数の場合は抽選 費用 2,000円 申 7/4(土)までにJA東京みなみ地域振興部(☎noukon@ja-tm.or.jp)へメールまたは電話 問 JA東京みなみ(☎594-1011)、市産業振興課 代表 ☎